

仙台市事業所用クリーンエネルギー自動車等導入支援補助金

申請の手引き

申請の前に必ずご確認ください

1.この補助金を申請するためには、次の要件を満たす必要があります。

なお、本手引きにおける「中小企業者等」とは中小企業者、中小企業者により構成された事業協同組合若しくは協業組合、医療法人、社会福祉法人、学校法人をいい、「新規創業者」とは現在事業を営んでいない個人であって、これから事業を開始しようとする者をいいます。

(1) 申請者が、中小企業者等の場合

- クリーンエネルギー自動車を導入する場合、現在使用している自動車(以下「旧車」という。)の抹消登録等(下取り含む)を行い、新たにクリーンエネルギー自動車(以下「新車」という。)を購入し、所有しようとする者
- クリーンエネルギー自動車を導入する場合、年間走行距離3,600km以上が見込まれる自動車であること
- 充放電設備(V2B,V2H)を導入する場合、太陽光発電システムと連系していること
- 市内に事業所、工場、店舗等を設置している、又は新たに設置しようとする者
- 温室効果ガス削減アクションプログラムに参加していること
- 同一年度内において本補助金の申請を行っていないこと
- 事業を開始した日から1年を経過していない場合、本市の創業支援等事業計画に基づく特定創業支援等事業による支援を受けていること

(2) 申請者が、新規創業者の場合

- 市内に新たに事業所、工場、店舗等を設置しようとする者
- 温室効果ガス削減アクションプログラムに参加していること
- 本市の創業支援等事業計画に基づく特定創業支援等事業による支援を受けていること
- 同一年度内において本補助金の申請を行っていないこと

(3) 申請者が、リース事業者の場合

- 上記(1)の要件を満たす者に、クリーンエネルギー自動車等の貸渡しをしようとする者であって、市内に事業所を設置している者

2.事業実施に際しては、次の要件を満たす必要があります。

- 市から「交付決定通知書」が届いてから、引き渡しが行われること

3.次の場合は、補助金を交付することができません。

- 補助事業を実施する年度の1月末日までに「実績報告書」が提出されなかった場合
- クリーンエネルギー自動車を導入する際、交付決定前に引き渡しが行われた場合
- 充放電設備を導入する際、交付決定前に工事契約や工事に着手した場合

令和8年4月

仙台市環境局脱炭素経営推進課

仙台市事業所用クリーンエネルギー自動車等 導入支援補助金を申請される皆様へ

当補助金に交付を申請される方におきましては、以下の点につきまして、十分にご確認された上で申請を行っていただきますようお願いいたします。

1. 補助金の申請者が仙台市に提出する書類には、如何なる理由があってもその内容に虚偽の記述を行わないでください。
2. 仙台市から補助金の交付決定通知を受け取る前に、補助対象事業に着手した場合は補助を受けられません。
3. この補助金により取得した自動車等を補助金の目的以外の用途(譲渡、交換、貸付など)に使用することはできません。補助金の目的を達成するよう、善良な管理者の注意を持って管理し、効率的な運用行ってください。なお、仙台市は必要に応じて、自動車等の管理状況等について現地調査等を行うことがあります。
4. 耐用年数の期間内に自動車等を処分しようとするときは、あらかじめ「財産処分承認申請書(様式第19号)」を仙台市に提出し、その承認を受けなければなりません。未承認のまま財産処分が行われた場合、仙台市は交付決定を取り消し、補助金の全部又は一部に相当する額の返還を求めることがあります。

目次

1.目的	-1-
2.申請の期限	-1-
3.申請フロー	-1-
4.補助対象	-2-
(1)補助対象設備の補助要件	-2-
(2)補助対象者	-4-
(3)補助対象事業	-5-
(4)補助対象経費	-5-
5.補助金額	-6-
6.申請の手続き	-7-
(1)交付申請	-7-
様式第1号記入例	-10-
様式第2号記入例(1/3)	-11-
様式第2号記入例(2/3)	-12-
様式第2号記入例(3/3)	-13-
様式第3号記入例	-14-
申請額算定表記入例	-15-
様式第4号記入例	-17-
様式第5号記入例	-18-
様式第6号記入例	-19-
様式第7号記入例	-20-
(2)交付決定	-21-
(3)補助事業の着手	-21-
(4)変更の手続き	-21-
(5)中止・廃止の手続き	-21-
(6)実績報告	-21-
様式第14号記入例(1/2)	-23-
様式第14号記入例(2/2)	-24-
様式第15号記入例	-25-
請求額算定表記入例	-26-
様式第16号記入例	-28-
(7)補助金交付額の確定	-29-
(8)補助金の交付請求	-29-
様式第18号記入例	-30-
(9)補助金の支払い	-31-
7.取得財産の管理・処分	-31-
8.条例に基づく温室効果ガス削減報告書の提出及び補助事業完了後の市への協力	-31-

1. 目的

仙台市地球温暖化対策等の推進に関する条例(令和元年仙台市条例12号。以下「条例」といいます。)第4条第1項の規定に基づき、仙台市域における地球温暖化対策等を推進するため、中小企業者等がクリーンエネルギー自動車等を導入する事業に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもの。

2. 申請の期限

令和8年12月24日まで

※クリーンエネルギー自動車を導入する場合、新車の自動車検査証の登録、及び旧車の抹消登録等を行う前に交付申請書を提出する必要があります。

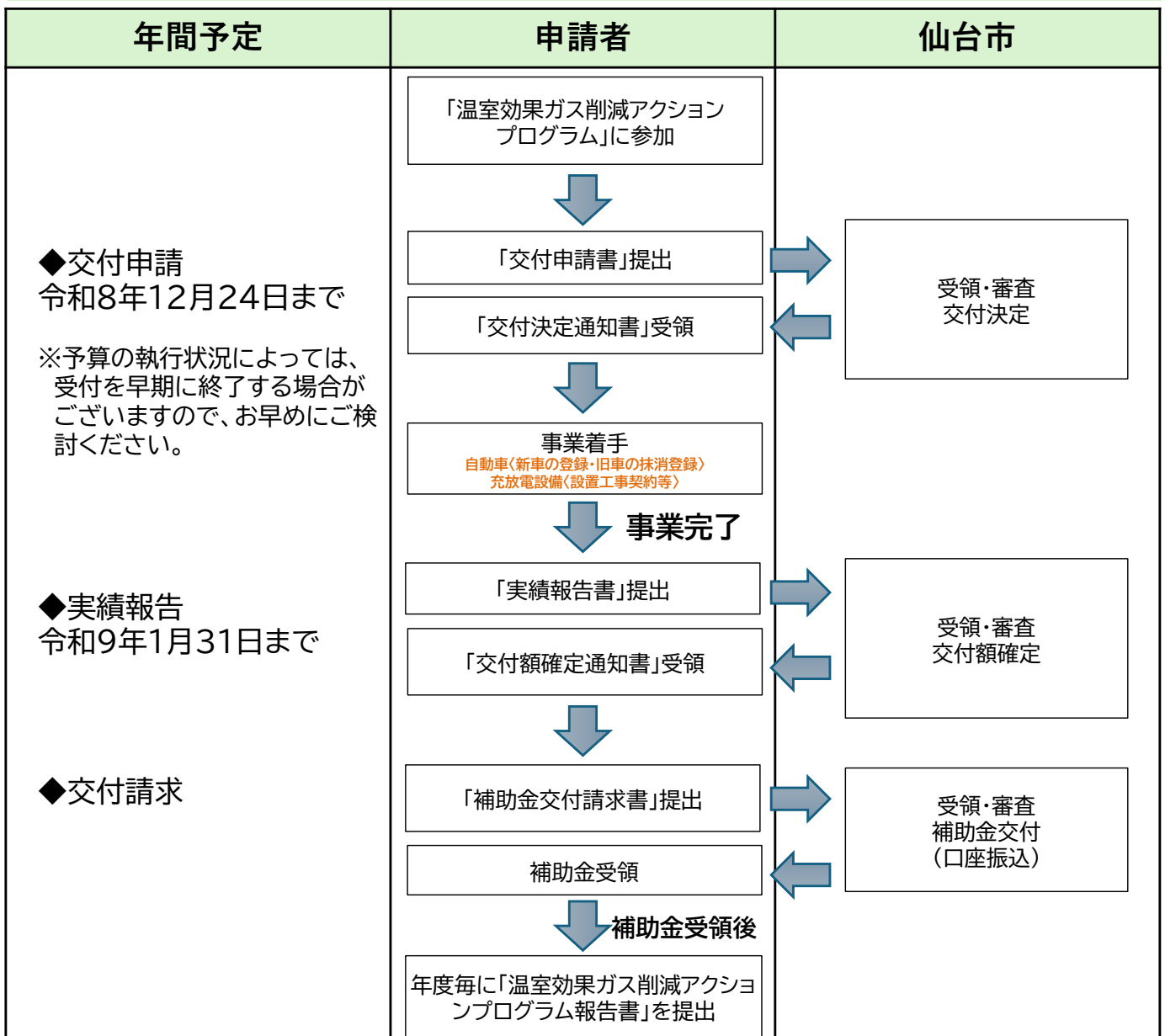
※充放電設備を導入する場合、設置工事契約の締結前に交付申請書を提出する必要があります。

「交付決定通知書」受領後の自動車検査証の登録、旧車の抹消登録手続き、設置工事契約でなければ補助金を受けられませんのでご注意ください。提出書類の不備等により、交付決定が事業着手予定日より遅くなった場合でも、「交付決定通知書」受領後に登録等していただく必要があります。

※令和9年1月31日までに実績報告を行う必要があります。

※交付申請又は実績報告の提出期限が休日(土曜日、日曜日又は祝日)に当たる場合は、休日の翌開庁日までに提出を行ってください。

3. 申請フロー



4. 補助対象

(1) 補助対象自動車の補助要件(補助対象自動車等別)

補助対象自動車等	補助要件
クリーンエネルギー自動車	<ul style="list-style-type: none">・自動車検査証の使用の本拠の位置が、市内の住所となる自動車であること・補助金の交付を受けるにあたり、新車として新たに購入する自動車(以下「新車」という。)であること・新車の自動車検査証の登録年月日が、補助金の交付を受ける年度の1月末までの日付となる自動車であること・現在使用している自動車(クリーンエネルギー自動車以外の自動車に限る。以下「旧車」という。)の抹消登録等を行い、新車はその更新を目的として導入される自動車であること※1・旧車は補助金の交付を受ける年度の1月末までに抹消登録等を行う自動車であること※1・旧車と新車の所有者、使用者及び用途は原則として、その前後で変わらない自動車であること。ただし、車両の所有権が留保された新車の購入において、自動車検査証上の所有者が自動車販売会社又はローン会社等で、使用者が申請者となる場合は、この限りではない。※1・事業の用に供する自動車であること・自動車販売業者が販売促進活動(展示、試乗等)に使用する自動車でないこと・年間走行距離3,600km以上が見込まれる自動車であること・道路運送法(昭和26年法律第183号)第2条第2項に規定する自動車運送事業を営業者が所有または又はリースにより当該自動車運送事業の用に供する自動車でないこと
充放電設備	<ul style="list-style-type: none">・経済産業省が実施するクリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金、クリーンエネルギー自動車導入促進補助金(以下「経産省補助事業」という。)において、その事業を実施する一般社団法人次世代自動車振興センター(以下「センター」という。)又は国の他の同種の補助事業(以下「他補助事業」という。)を管轄する機関が、補助金の交付対象となる設備として承認したものであること・太陽光発電システムと連系していること・市内の事業所等に設置する設備であること

※1 市内へ新たに事業所、工場、店舗等を設置しようとする者は当該要件を除きます。

4. 補助対象

(1) 補助対象自動車の補助要件(種別ごと)

クリーンエネルギー自動車を導入する場合は以下種別ごとの要件も満たす必要があります。

区分	種別	補助要件
乗用車	電気	自動車検査証等に当該種別であることが記載されていること
	プラグインハイブリッド	
	燃料電池	
貨物自動車等	電気	自動車検査証等に当該種別であることが記載されていること
	プラグインハイブリッド	
	燃料電池	
乗合自動車等	電気	自動車検査証等に当該種別であることが記載されていること
	プラグインハイブリッド	
	燃料電池	

※乗用車とは、主に人の移動のために用いられる乗車定員10人以下の自動車(二輪を除く。)をいいます。

※貨物自動車等とは、貨物の運搬のために用いられる自動車(トラック)、及び物品を運搬する目的で使用する特種用途自動車をいいます。

※乗合自動車等とは、乗車定員11人以上の自動車(バス)、及び乗車定員10人以上の車いす移動車をいいます。

※同一年度内において、1つの区分まで(乗用車、貨物自動車等、乗合自動車等のいずれか1つまで)申請可能です。

※同一年度内において、乗用車は2台、貨物自動車等・乗合自動車等は1台まで申請可能です。

(2)補助対象者

この補助金を申請するためには、次の要件を満たす必要があります。

ア 申請者が、中小企業者若しくは当該中小企業者により構成された事業協同組合及び協業組合、医療法人、社会福祉法人又は学校法人の場合

- クリーンエネルギー自動車を購入し、所有しようとする者(車両の所有権が留保された新車の購入においては、その使用者)
- 市内に事業所、工場、店舗等を設置している者、または新たに設置しようとする者
- 温室効果ガス削減アクションプログラムに参加していること(※1)
- 新規創業者の場合にあつては、産業競争力強化法(平成25年法律第98号)第127条第1項の規定による本市の創業支援等事業計画に基づく特定創業支援等事業による支援を受けていること
- 同一年度内において申請を行っていないこと(1回の申請で、1事業者につき乗用車は2台、貨物自動車等・乗合自動車等は1台まで申請可とする。)
- 事業を開始した日から1年を経過していない場合、産業競争力強化法第127条第1項の規定による本市の創業支援等事業計画に基づく特定創業支援等事業による支援(※2)を受けていること

イ 申請者が、リース事業者の場合

- 上記アの要件を満たす者に、クリーンエネルギー自動車の貸渡しをしようとする者であつて、市内に事業所を所有している者
- 賃借人と5年以上のリース契約を結んでいること。また、リース契約については、リース開始から5年間は、利子額を含めたリース料から市の補助額以上の金額を差し引いた金額により算定すること
- 同一年度内において、自動車の使用者が同一の申請を行っていないこと(1回の申請で、乗用車は2台、貨物自動車等・乗合自動車等は1台まで申請可とする。)

ア、いずれの場合も、以下のすべての要件を満たす必要があります。

- 市税を滞納していないこと
- クリーンエネルギー自動車を導入する場合、新車の登録、及び旧車の抹消登録等を行っていないこと。また、新車の登録、及び旧車の抹消登録等を行う前に申請書を提出すること
- 充放電設備を導入する場合、設置工事契約を行っていないこと。また、設置工事契約を行う前に申請書を提出すること
- 暴力団等と関係を有していない者
- 補助対象自動車について仙台市が実施する他の補助金の交付決定を受けていない者

※1 温室効果ガス削減アクションプログラムの詳細は、以下のホームページをご覧ください。

URL: <https://www.city.sendai.jp/ondanka/jigyosha/actionprogram/seido.html>

なお、新たに設置する事業所等に補助対象設備を導入する中小企業者等、新規創業者の場合は、以下のホームページに掲載している計画書様式を使用してください。

URL: <https://www.city.sendai.jp/ondanka/jigyosha/actionprogram/hojokin/ceviidousya.html>

※2 特定創業支援等事業による支援の詳細は、以下のホームページをご覧ください。

URL: <https://www.city.sendai.jp/startup-sogyo/jigyosha/kezai/jigyosho/joho/hakko.html>

(3) 補助対象事業

この補助金の交付対象となる事業は、市内に事業所を設置しているものが、補助対象自動車等を導入する事業であって、次の要件を満たす必要があります。

- 事業者温室効果ガス削減計画書に基づき、補助対象自動車等を導入する事業であること
- 事業実施による二酸化炭素排出量削減効果を定量的に把握できること
- 補助対象自動車等が未使用品であること
- 補助対象となる充放電設備から放電される電力は、充放電設備を設置する事業所等で使用されること

(4) 補助対象経費

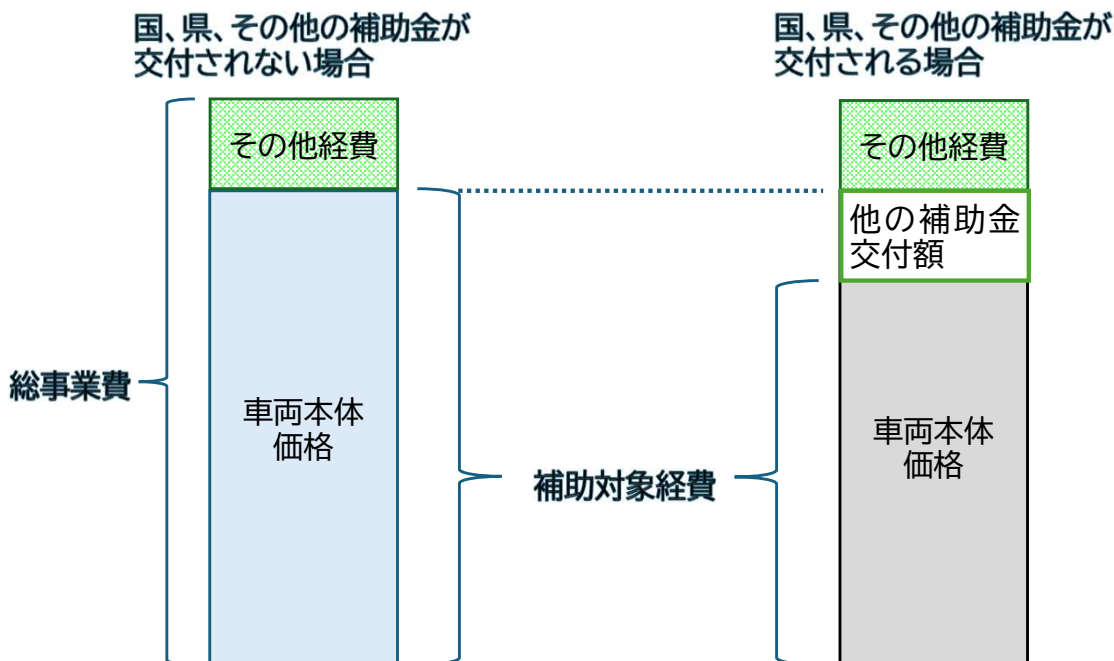
この補助金で対象とする経費は、以下の経費(全て税抜金額)に限ります。

経費の区分	内容
クリーンエネルギー自動車の購入に要する費用	車両本体価格に相当する費用
充放電設備の購入及び設置に要する費用	本体購入費用及び据付け等に要する費用や配管、配電等の工事に要する費用(自己によるもの及び廃棄処分に係る経費を除く。)

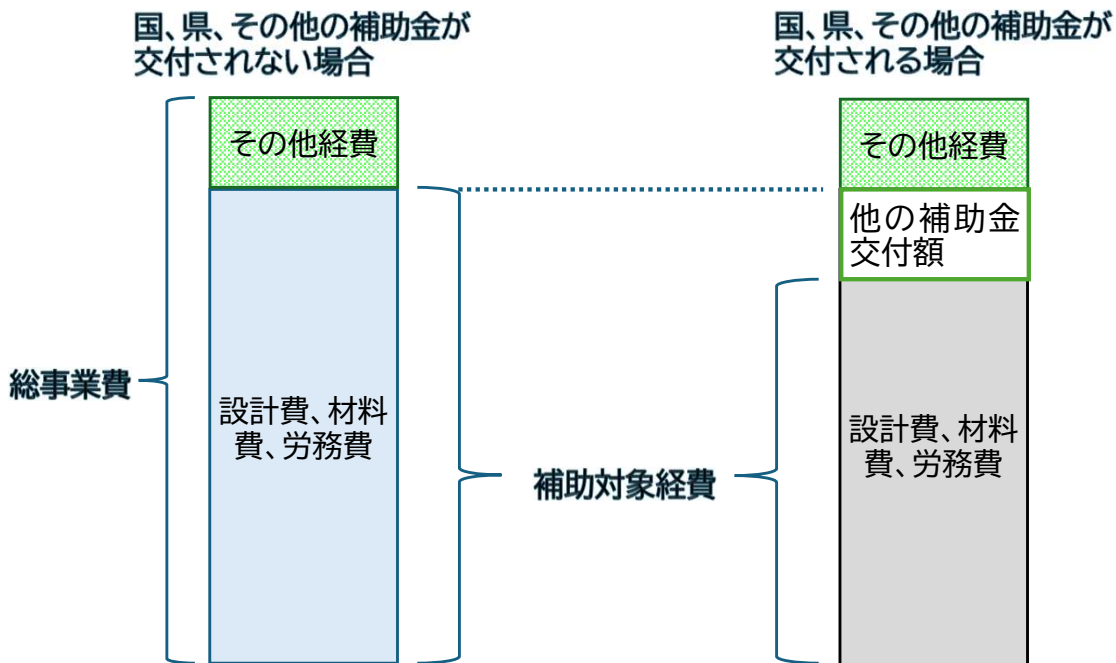
※ ただし、国又は宮城県その他の団体から補助金が交付される場合は、当該補助金相当額を控除した額を補助対象経費とします。

※ 補助対象経費に認められない「その他経費」の例として、「諸経費」などがあります。

【クリーンエネルギー自動車の購入に要する費用の場合】



【充放電設備の購入及び設置に要する費用】



5. 補助金額

交付する補助金の額は、補助対象自動車等ごとに以下のとおりです。ただし、補助金の額の千円未満の端数は切り捨てます。なお、同一年度内に申請できるのは1事業者につき1回のみです。リース事業者が申請する場合、貸渡し事業者が同一でなければ複数回の申請は可能です。

区分		種別	補助金の額
クリーン エネルギー 自動車	乗用車	電気	補助率:補助対象経費の1/5以内 補助上限:30万円
		プラグインハイブリッド	
		燃料電池	
	貨物自動車 等	電気	補助率:補助対象経費の1/5以内 補助上限:50万円
		プラグインハイブリッド	
		燃料電池	
	乗合自動車 等	電気	補助率:補助対象経費の1/5以内 補助上限:50万円
		プラグインハイブリッド	
		燃料電池	
充放電設備		—	補助率:補助対象経費の1/3以内 補助上限:20万円

※クリーンエネルギー自動車と充放電設備を合わせて申請することも可能です

6. 申請の手続き

(1) 交付申請

受付期間内(令和8年12月24日まで)に、次表の必要書類を郵送又は持参により仙台市環境局脱炭素経営推進課宛てに提出してください。

○受付場所: 〒980-0802

仙台市青葉区二日町6-12 MSビル二日町5階 脱炭素経営推進課

○申請書類の入手方法:市HPからダウンロードすることが出来ます。

市HPのトップページ

事業者向け情報 ⇒ 環境・衛生 ⇒ 環境保全 ⇒ 地球温暖化対策推進に関する支援制度等について
⇒ビジネスをエコUP(省エネに関する事業者向け補助金等) ⇒仙台市事業所用クリーンエネルギー自動車等導入支援補助金

【注意点】

- ア クリーンエネルギー自動車を導入する場合は、新車の登録、旧車の抹消登録前に交付申請書を提出してください。充放電設備を導入する場合は設置工事契約締結前に交付申請書を提出してください。ただし、交付申請書と必要書類が全て揃った時点で受理します。
- イ 申請を受理してから30日以内に書類審査を行い、交付決定・不交付決定を申請者本人宛てに通知します。なお、後述の書類是正に要する期間は30日に含まれません。
- ウ 交付申請書に記載された日付と、書類を提出する日が1ヶ月以上ずれている場合は、書類を是正していただきます。この際、添付書類(登記事項証明書等)が有効期間外の場合は再度取得していただく可能性があります。
- エ 申請書類に記載内容の不備等があった場合には、書類の是正が必要となりますが、連絡後10日以内に是正されない場合は申請書類一式を返却することがあります。
- オ 申請書類を訂正するために修正液や修正テープでは訂正できません。
- カ 受理した申請は先着順に審査します。予算額に達した以降の申請については補欠として受け付けますが(受理ではありません)、一定数に達した時点で申請受付期間内であっても、受付を終了します。予算残額は市ホームページで公表し定期的に更新しますのでご確認ください。
- キ 申請者の市税納付状況確認で市税の完納を確認できなかった場合は、「市税の滞納がないことの証明書」を提出していただく必要があります。未納となっている市税があれば納付のうえ、最寄りの区役所または総合支所で「市税の滞納がないことの証明書」(一通300円の手数料が必要で)の交付を受けて、脱炭素経営推進課に提出してください。
- ク リース自動車の貸渡しを受ける者は「市税の滞納がないことの証明書」の交付を受けることが必要です。
- ケ 提出された書類について問い合わせをする場合がありますので、交付申請書類のコピーを保管してください。

【交付申請に必要な書類】

	書類名	備考
①	補助金交付申請書	・様式第1号
②	事業計画書	・様式第2号
③	収支予算書	・様式第3号
④	契約書等の写し	・申請時に契約していないものは実績報告時の提出でも可 ・充放電設備のみを導入する場合を除く
⑤	見積書等の写し	・車両を導入する場合、本体価格が分かること ・契約書と同額の見積書であること
⑥	(法人の場合) 登記事項証明書 (履歴事項全部証明書)	・原本 ・交付日が交付申請書提出前90日以内のもの ・リース事業者の場合、リース事業者及び賃借人のもの
	(個人事業主の場合) 開業等届出書及び住民票	・開業等届出書は写し ・住民票は申請者本人の原本 ・マイナンバーが記載されていないこと ・交付日が交付申請書提出前90日以内のもの
	(新規創業者の場合) 住民票	・申請者本人の原本 ・マイナンバーが記載されていないこと ・交付日が交付申請書提出前90日以内のもの
⑦	暴力団員に該当しないことの 誓約書	・様式第4号 ・申請者がリース事業者の場合、リース事業者及び賃借人のもの
⑧	補助事業により導入する新車、 充放電設備の仕様等が分かる 書類	【クリーンエネルギー自動車を導入する場合】 ・導入する自動車のメーカーや仕様、能力等が分かる資料(製品 カタログ等) 【充放電設備を導入する場合】 ・導入する充放電設備の仕様、能力等が分かる資料(製品カタロ グ等) ・一般社団法人次世代自動車振興センター又は国の他の同種の 補助事業を管轄する機関が、補助金の交付対象となる設備とし て承認したことが分かる資料
⑨	補助事業により抹消登録等を行 う旧車の自動車検査証の写し	・新たに事業所等を設置しようとする者及び充放電設備のみを 導入する場合を除く
⑩	旧車の年間走行距離が分かる 写真及び算定根拠	・様式第5号 ・充放電設備のみを導入する場合を除く
⑪	市税の滞納がないことの証明書	・交付日が交付申請書の提出前30日以内のもの ・申請者については、 <u>市税納付状況確認に同意した場合は不要</u> ・申請者がリース事業者の場合、賃借人は必須です。 ・区役所、総合支所で交付を受けてください

【交付申請に必要な書類】

	書類名	備考
⑫	特定創業支援等事業の支援を受けたことの証明書の写し	・新規創業者又は事業を開始した日から1年を経過しない中小企業者等の場合
⑬	(リース事業者の場合) 貸与料金の算定根拠明細書	・様式6号
⑭	(充放電設備を導入する場合) 登記事項証明書(建物) (全部事項証明書)	・建物と土地の所有者が異なる場合、土地所有者と調整の上申請すること ・原本 ・交付日が交付申請書提出前90日以内のもの
⑮	(充放電設備を導入する場合) 賃貸借契約書	⑭の書類上、申請者(リース事業者の場合は、その賃借人)の他に所有者がいる場合のみ提出が必要です。 ・事業所等の所有者との賃貸借契約が確認できるもの
⑯	(充放電設備を導入する場合) 補助事業に係る同意書	⑭の書類上、申請者(リース事業者の場合は、その賃借人)の他に所有者がいる場合のみ提出が必要です。 ・様式第7号 ・すべての所有者からの同意を得ること
⑰	(充放電設備を導入する場合) 太陽光発電システムが設置されている又は太陽光発電システムを設置しようとしていることを証する書類	【既に太陽光発電システムが設置されている場合】 ・電力需給契約確認書、系統連系に係る契約書、保証書等のいずれか 【これから太陽光発電システムを設置しようとしている場合】 ・太陽光発電システム購入に係る書類等(見積書、契約書等)
⑱	その他市長が必要と認める書類	・該当する場合のみ

※事前又は同時に「温室効果ガス削減アクションプログラム」の参加が必要です。

様式1号記入例

様式第1号

仙台市事業所用クリーンエネルギー自動車等導入支援補助金交付申請書

(あて先) 仙台市長

申請書を提出する日付を記入してください。

令和8年4月21日

リースの場合は、リース事業者の住所等を入力してください。

郵便番号 〒 980-0802

住所 仙台市青葉区二日町●番●号

申請者 名称 ●●株式会社

代表者氏名 代表取締役 仙台 太郎

標記の補助金の交付を受けたいので、仙台市補助金等交付規則第3条第1項及び仙台市事業所用クリーンエネルギー自動車等導入支援補助金交付要綱第10条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

メーカー名と車名を入力してください。

1 申請者	<input checked="" type="checkbox"/> 中小企業者等 <input type="checkbox"/> リース事業者 <input type="checkbox"/> 新規創業者
2 補助事業の名称	クリーンエネルギー自動車および充放電設備導入事業
3 補助対象自動車	●●● ●●● 1台
4 補助対象設備	▲▲▲ ▲▲▲
5 補助対象経費	金 2,068,273円
6 補助金交付申請額	金 500,000円
7 自動車の用途確認	補助対象自動車が事業のみに使用する自動車であることを <input checked="" type="checkbox"/> 認めます
8 市税納付状況確認	私(法人(団体)含む)の仙台市市税納付状況(税目・税額・申告の有無等)を環境局脱炭素経営推進課が税務担当課に照会することに <input checked="" type="checkbox"/> 同意します <input type="checkbox"/> 同意しません (証明書の添付が必要になります)

「申請額算定表」シートを入力すると表示されます。

<記入・提出するときの注意点>

「要綱」や「申請の手引き」を確認のうえ記入・提出してください。

該当箇所にチェックを入れてください。

様式2号記入例(1/3)

様式第2号			
補助事業計画書			
申請者がリース事業者の場合は、リース先（使用者）を下欄に記入してください。 ※申請者が自動車運送事業者の場合は記入不要			
使用者名称			
代表者氏名			
住所			
1	<div style="border: 1px solid red; padding: 5px; color: red;"> 旧車の自動車検査証に記載の「用途」を参考にチェックを入れてください。特殊用途自動車の場合、自動車検査証に記載の「車体の形状」をカッコ内に記入してください。（例：塵芥車、車いす移動車等） </div>		
使用の本拠の位置（※1）	仙台市青葉区二日町●番●号		
導入する クリーン エネルギー 自動車	区分・種別（※2）	乗用車	プラグインハイブリッド
	用途	<input checked="" type="checkbox"/> 乗用 <input type="checkbox"/> 貨物 <input type="checkbox"/> 乗合 <input type="checkbox"/> 特殊（ ）	
	車名	●●● ●●●	
	型式	▲▲▲—▲▲▲	
	一充電走行距離 (もしくは蓄電池容量)	100.0 km () kWh	
補助対象事業 完了予定日	令和9年1月31日		
補助金交付申請額	300,000円		
<div style="border: 1px solid red; padding: 5px; color: red;"> 自動車検査証の登録予定年月日を入力してください。 </div>			
<div style="border: 1px solid red; padding: 5px; color: red;"> 予定年間走行距離を入力してください。 様式5号の数値と一致すること </div>			
※1…リース事業者の場合は、リース先（使用者）を記入してください。			
※2…電気、プラグインハイブリッド等のクリーンエネルギー自動車			
(2) 補助事業による二酸化炭素排出量等の削減効果（年間）			
	従来車両	導入車両	備考
平均年間走行距離	20,000	20,000	
エネルギー種別	ガソリン	電気	
平均燃費（km/L、km/kWhなど） ②	6.0	2.0	
燃料使用量（L、kWhなど） ③（①÷②）	3,333	10,000	
排出係数（※3） ④	0.0023	0.0004	
CO ₂ 排出量〔t-CO ₂ 〕 ⑤（③×④）	7.665	4.000	
二酸化炭素排出量の削減見込量（年間）〔t-CO ₂ 〕 (従来車両⑤-導入車両⑤)		3.665	
<div style="border: 1px solid red; padding: 5px; color: red;"> エネルギー種別をプルダウンから選択してください。 </div>			
※3 ガソリン…0.0023〔t-CO ₂ /L〕 軽油…0.0026〔t-CO ₂ /L〕 電気…0.0004〔t-CO ₂ /kWh〕			

様式2号記入例(2/3)

2 導入する充放電設備		
(1) 充放電設備の概要		
設置する建物の所在地		仙台市青葉区二日町●番●号
導入する 充放電設備	メーカー	●●●
	型 式	▲▲▲-▲▲▲
	太陽光発電システムの連系	<input checked="" type="checkbox"/> 連系します
補助対象事業	<div style="border: 1px solid red; padding: 5px; color: red;"> 工事完了（支払いまで完了）する予定日を記載してください。 </div>	令和9年1月31日
補助金交付		200,000円
(2) 補助事業による二酸化炭素排出量等の削減効果（年間）		
太陽光発電システムの年間発電量		10,000 kWh/年
充放電設備導入前後の	<div style="border: 1px solid red; padding: 5px; color: red;"> これから太陽光発電システムを設置しようとしている場合は年間想定発電量を入力してください。 </div>	20%
商用電力の排出係数		0.0004 t-CO ₂ /kWh
二酸化炭素排出量の削減見込量（年間）		0.804 t-CO ₂

様式2号記入例(3/3)

3 温室効果ガス削減アクションプログラムへの参加状況 (申請者がリース事業者の場合、リース先(使用者)の情報を記載)		
参加年月日	令和8年4月5日	
4 契約書(見積書)の金額内訳	事業者温室効果ガス削減計画書(温室効果ガス削減アクションプログラム)の提出年月日を記載してください。	
項目	金額	備考
車両本体価格〔税抜〕	① 2,768,273円	
付属品〔税抜〕	② 30,000円	
その他諸費用(課税分)〔税抜〕	③ 37,645円	
その他諸費用(非課税分)	④ 21,300円	
充放電設備の費用のうち補助対象〔税抜〕	⑤ 1,502,214円	
充放電設備の費用のうち補助対象外〔税抜〕	⑥ 134,150円	
消費税〔(①+②+③+⑤+⑥)×0.1〕	⑦ 447,228円	消費税率10%
契約額(見積額)〔①+②+③+④+⑤+⑥+⑦〕	⑧ 4,940,810円	契約書(見積書)の金額と一致すること
※①車両本体価格〔税抜〕と⑤充放電設備のうち補助対象の合計額は、下記5の①の金額と一致すること。		
5 補助金交付申請額の算定		
補助対象経費〔税抜〕	① 4,270,487円	
控除額〔他補助金の合計額〕	② 400,000円	
他補助金控除後の補助対象経費〔①-②〕	③ 3,870,487円	
補助金交付申請額	④ 500,000円	
※①の金額は、上記4の①と⑤の合計額及び様式第3号 収支予算書の「2 支出」の小計の金額と一致すること。		
※②の金額は、様式第3号 収支予算書の「1 収入」の「他補助金」の金額の合計と一致すること。		
※④の金額は、③に別表3の補助率を乗じた額(千円未満切捨て)と補助上限額を比較して低い額。		
「申請額算定表」シートを入力すると表示されます。		

様式3号記入例

様式第3号		
収支予算書		
1 収入		
区分	予算額	備考
自己資金（借入金含む）	3,797,535円	
市補助金	500,000円	山台市事業所用クリーンエネルギー自動車等導入支援補助金
他補助金	国	400,000円 ●●補助金
	県	円
	その他	円
下取り費用	1,802,214円	
合計	4,697,535円	

※補助対象経費に係る収入のみを記載すること。
 ※合計の金額は、下記「2 支出」の合計の金額と一致すること。
 ※他補助金（国、県及びその他）を受ける場合は、備考欄にその名称を記載すること。

2 支出

費目	予算額	備考
車両本体価格〔税抜〕	2,768,273円	
充放電設備の費用〔税抜〕	1,502,214円	
小計	4,270,487円	
消費税	427,048円	消費税率10%
合計	4,697,535円	

※補助対象経費に係る支出のみを記載すること。
 ※小計の金額は、様式第2号 事業計画書の「4 契約書（見積書）の金額内訳」の①、⑤の合計額と一致すること。また、「5 補助金交付申請額の算定」の①の金額と一致すること。
 ※合計の金額は、上記「1 収入」の合計と一致すること。
 ※複数の見積又は契約を行った場合はその合計額を記載し、備考欄に契約ごとの金額を記載すること。

「申請額算定表」シートを入力すると表示されます。

申請額算定表記入例

クリーンエネルギー自動車導入：「申請額算定表_自動車」シートに入力してください。

仙台市事業用クリーンエネルギー自動車等導入支援補助金 交付申請額算定表

区 分	乗用車
-----	-----

区分をプルダウンから選択してください。

項 目	1台目	2台目
車両本体価格〔税抜〕	2,768,273 円	円
付属品〔税抜〕	30,000 円	円
その他諸費用(課税分)〔税抜〕	37,645 円	円
その他諸費用(非課税分)	21,300 円	円
消費税	283,592 円	円
契約額(見積額)	3,140,810 円	0 円
国補助	400,000 円	円
県補助	円	円
その他補助	円	円
下取り費用	300,000 円	円
補助対象経費	2,068,273 円	0 円
補助上限額	300,000 円	300,000 円
補助金交付申請額	300,000 円	0 円

補助対象経費 計	2,068,273 円
補助金交付申請額 計	300,000 円

台数ごとに金額の内訳を入力してください。

申請額算定表記入例

充放電設備導入：「申請額算定表_充放電設備」シートに入力してください。

(別紙)

仙台市事業用クリーンエネルギー自動車等導入支援補助金 交付申請額算定表

項目	充放電設備
設計費〔税抜〕	円
材料費〔税抜〕	1,117,783円
労務費〔税抜〕	384,431円
補助対象経費	1,502,214円
補助対象外経費	134,150円
消費税	163,636円
契約額（見積額）	1,800,000円
国補助	円
県補助	円
その他補助	円
補助対象経費	1,502,214円
補助上限額	200,000円
補助金交付申請額	200,000円

補助対象経費を費目ごとに記入してください。

本市以外の補助金を申請している場合は記入してください。

様式4号記入例

様式第4号

暴力団等と関係を有していないことの誓約書

令和8年4月21日

仙 台 市 長 様

申請者の住所又は所在地 仙台市青葉区二日町●番●号

申請者の氏名又は名称 ●●株式会社

代表取締役 仙台 太郎

仙台市補助金等交付規則施行要領第3条第2項の規定に基づき、暴力団等との関係を有していないことを誓約します。また、説明を求められた際には誠実に対応いたします。

日付や申請者情報が転記されていますので、そのまま印刷をしてください。
リースの場合は、借入人の誓約書もご提出ください。

様式5号記入例

様式第5号

仙台市事業所用クリーンエネルギー自動車等導入支援補助金 年間走行距離の根拠資料

申請者	仙台 太郎	年間走行距離の根拠
-----	-------	-----------

旧車の自動車検査証に記載された登録年月日	平成 ●●年 ●月 ●日
----------------------	--------------

今回抹消登録等を行う自動車（旧車）の自動車検査証に記載された登録年月日を記入してください。

抹消登録等を行う旧車の総走行距離が確認できる写真（メーターパネル（オドメーター）に表示されている総走行距離の写真）

今回抹消登録等を行う自動車（旧車）のメーターパネル（オドメーター）の写真を載せてください。総走行距離が分かる写真としてください。

旧車が購入当時新車であった場合、こちらの欄を使用してください。

令和 ●●年 ●月 ●日

〈旧車が購入当時、新車であった場合〉

メーターパネルに表示されている総走行距離	÷	使用期間（登録年月日～撮影日）	× 12か月/年 =	年間平均走行距離
200,000 km		120 か月		20,000 km/年

〈旧車が購入当時、中古車であった場合〉

メーターパネルに表示されている総走行距離	-	中古車購入時点の総走行距離	=	使用開始以降の総走行距離
km		km		km
使用開始以降の総走行距離	÷	使用期間（登録年月日～撮影日）	× 12か月/年 =	年間平均走行距離
km		か月		km/年

※旧車が中古で購入された自動車であった場合、購入時点の総走行距離が分かる書類等を添付すること。

上記以外の方法にて年間走行距離を算出する

旧車が購入当時中古車であった場合、こちらの欄を使用してください。

本様式以外の方法で年間走行距離を算出する場合、チェックをつけて根拠資料を添付してください。

チェック欄	<input type="checkbox"/>
-------	--------------------------

様式6号記入例

様式第6号

仙台市事業用クリーンエネルギー自動車等導入支援補助金 貸与料金の算定根拠明細書

令和8年4月21日

本様式は申請者がリース事業者の場合のみ、ご提出が必要です。
また、リース台数分作成してください。

<自動車リース事業者>

郵便番号 〒 9800802

住所 仙台市青葉区二日町●番●号

申請者 名称 ●●株式会社

代表者氏名 代表取締役 仙台 太郎

<借受人（使用者）>

郵便番号 〒 980-0802

住所 仙台市青葉区二日町●番●号

申請者 名称 ●●株式会社

代表者氏名 代表取締役 仙台 太郎

車 名 : ●●●● ●●●●

型 式 : ▲▲▲▲—▲▲▲▲

貸与月数 : 60 ヶ月

「申請額算定表」シートを入力すると表示されます。

リース期間を入力してください。

(単位:円)

	通常料金	補助金適用料金	備考
① 車両本体価格〔税抜〕	2,768,273	/	
② 付属品〔税抜〕	30,000		
③ その他諸費用（課税分）〔税抜〕	37,645		
④ その他諸費用（非課税分）	21,300		
⑤ 充放電設備の費用のうち補助対象〔税抜〕	1,502,214		
⑥ 充放電設備の費用のうち補助対象外〔税抜〕	134,150		
⑦ 消費税〔(①+②+③+⑤+⑥)×0.1〕	447,228		
⑧ 小計〔①+②+③+④+⑤+⑥+⑦〕	4,940,810	4,940,810	
⑨ 補助金	0	700,000	
⑩ 残存価格	500,000	500,000	
⑪ 経費	400,000	400,000	金利等
⑫ 合計〔⑧-⑨-⑩+⑪〕	4,840,810	4,140,810	
⑬ 貸与料金月額	80,680	69,014	

補助金額・残存価格・経費を入力してください。

リース契約書と金額が一致するようにしてください。

様式7号記入例

様式第7号

仙台市事業用クリーンエネルギー自動車等導入支援補助金 同意書

本様式は、登記事項証明書（全部事項証明書）上、申請者（申請者がリース事業者の場合は、その借借人）の他に所有者がいる場合のみ提出が必要です。

(あて先) 仙台市長

事業所等の所有者（同意者）

事業所等の所有者（同意者）

氏名※ <small>(法人にあっては名称及び代表者職氏名)</small>	フリガナ アオバ ジロウ	印
	青葉 次郎	
住所	〒 980-0802 ●●県●●市●●町●●丁目●番●号	
電話番号	●●● - ●●●● - ●●●●	

※氏名は署名をすること。署名が困難な場合は、記名押印も可とする。

私が所有する建築物について、下記のとおり補助対象設備を設置すること及び仙台市事業用クリーンエネルギー自動車等導入支援補助金を申請することに同意します。

記

1 申請者の氏名	●●株式会社 代表取締役 仙台 太郎
2 申請者の住所	〒 9800802 仙台市青葉区二日町●番●号
3 補助対象設備を設置する建物の所在地	仙台市青葉区二日町●番●号
4 補助対象設備の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 充放電設備

対象設備にチェックを入れてください。

(2) 交付決定

審査の結果、交付申請内容が適正である時は申請者本人宛てに交付決定通知書を送付します。

(3) 補助事業の着手

補助対象者は、交付決定の通知を受けた後に、事業に着手してください。

【注意点】

※交付決定前に自動車検査証の登録、旧車の抹消登録手続き、設置工事契約等を行うと、補助を受けられなくなります。

(4) 変更の手続き

交付決定後に補助事業の内容の変更(交付決定を受けた補助金の額の変更(減額)、補助対象自動車等の変更)をする場合は、着手前に承認を得る必要があります。

※補助金の増額は認められません。

様式第10号に必要書類を添えて仙台市環境局脱炭素経営推進課宛てに提出してください。

なお、補助事業の変更内容で変更承認が必要かわからない場合は、仙台市脱炭素経営推進課までお問い合わせください。

(5) 中止・廃止の手続き

補助事業を中止・廃止する場合は、様式第11号を仙台市環境局脱炭素経営推進課宛てに提出してください。

(6) 実績報告

補助事業が完了したときは、令和9年1月31日までに次表の必要書類を持参により仙台市環境局脱炭素経営推進課宛てに提出してください。

【注意点】

ア 令和9年1月31日までに実績報告書を提出しなかった場合は補助金を交付できません。

イ 提出された書類について問い合わせをする場合がありますので、実績報告書類のコピーを保管してください。

ウ 令和9年1月31日をもって補欠の効力は失われます。

【実績報告に必要な書類】

	書類名	備考
①	補助金実績報告書	・様式第14号
②	収支決算書	・様式第15号
③	新車の自動車検査証の写し	・充放電設備のみを導入する場合を除く
④	補助対象経費の支払いを証する書類の写し、又は車両の所有権が留保された新車の購入においては、当該代金の支払い方法が合意済みであることを証する書類の写し	・領収書等、申請者の名称・氏名及び補助対象自動車等の費用負担をしたことが分かるもの ・補助対象経費以外が含まれる場合は内訳が分かるものを添付すること
⑤	旧車の登録事項等証明書等(旧車の抹消登録等を証明できるもの)の写し	・新たに事業所等を設置しようとする者及び充放電設備のみを導入する場合を除く <旧車の抹消登録が実績報告までに間に合わない場合> 自動車リサイクル法に基づく引取業者の「使用済自動車引取証明書」等、抹消登録等を行うことが証明できる書類を提出してください。 また、引取業者の引取日から6か月以内に旧車の抹消登録等を証する「登録事項等証明書」の写し等を必ず提出してください。
⑥	賃貸借契約書の写し	申請者がリース事業者の場合のみ提出が必要です
⑦	補助事業により導入した自動車、充放電設備が確認できる写真等	・様式第16号(カラー写真のみ)
⑧	本市以外の補助金の交付決定又は確定通知等の写し	
⑨	(中小企業者等であって、新たに設置する事業所等に補助対象自動車を導入する場合) 事務所等の設置を確認できる書類	・事業所開設案内の広告等
⑩	(新規創業者の場合) 開業を確認できる書類	・開業等届出書や事業所開設案内の広告等
⑪	(充放電設備を導入する場合) 充放電設備と太陽光発電システムの連系を確認できる写真及び図面	・太陽光発電システムで発電した電気が充放電設備を介して電気自動車等へ充電していることが分かるモニター画面写真 ・太陽光発電設備から充放電設備への電気の流れが分かる配線図面等
⑫	(充放電設備を導入する場合) 新たに太陽光発電システムを設置したことが分かる書類	・電力需給契約確認書、系統連系に係る契約書、保証書等のいずれか
⑬	その他市長が必要と認める書類	・該当する場合のみ

様式14号記入例(1/2)

様式第14号

仙台市事業所用クリーンエネルギー自動車等導入支援補助金実績報告書

令和8年12月24日

(あて先) 仙台市長

郵便番号 〒 980-0802

住所 仙台市青葉区二日町●番●号

申請者 名称 ●●株式会社

代表者氏名 代表取締役 仙台 太郎

令和8年5月10日付け仙台市（R8環脱経）指令第1111号で交付決定を受けました標記の補助金について、補助事業が完了したので、仙台市補助金等交付規則第12条及び仙台市事業所用クリーンエネルギー自動車等導入支援補助金交付要綱第14条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり報告します。

記

1 補助事業の名称	クリーンエネルギー自動車および充放電設備
2 補助対象自動車	●●● ●●● 1台
3 補助対象設備	
4 事業完了日	令和8年12月10日

自動車検査証の登録年月日、自動車の支払いが完了した日、又は充放電設備の支払いが完了した日のうち、いずれか遅い方の日付けを入力してください。

<記入・提出すると

(1) 交付決定番号は記載されています。「補助金交付決定通知書」を確認のうえ、記入してください。

(2) 「要綱」や「申請の手引き」を確認のうえ記入・提出してください。

仙台市事業所用クリーンエネルギー自動車等導入支援補助金実績報告書

令和8年12月24日

(あて先) 仙台市長

郵便番号 〒 980-0802

住所 仙台市青葉区二日町●番●号

申請者 名称 ●●株式会社

代表者氏名 代表取締役 仙台 太郎

令和8年5月10日付け仙台市（R8環脱経）指令第1111号で交付決定を受けました標記の補助金について、補助事業が完了したので、仙台市補助金等交付規則第12条及び仙台市事業所用クリーンエネルギー自動車等導入支援補助金交付要綱第14条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり報告します。

記

印刷範囲外にある以下の箇所に、交付決定通知書に記載されている日付や番号を記入してください。

▼交付決定通知に記載された「交付年月日」と「番号」を入力してください。

交付決定年月日	令和8年5月10日	交付決定番号	1111
---------	-----------	--------	------

様式14号記入例(2/2)

5 補助対象自動車の使用の本拠の位置等

(リース事業者の場合は、リース先(使用者)の本拠の位置)

名 称	●●株式会社
所在地	仙台市青葉区二日町●番●号
設備を設置する建物の所在地	仙台市青葉区二日町●番●号

6 契約書の金額内訳

項 目	金 額	備 考
車両本体価格〔税抜〕	① 2,768,273円	
付属品〔税抜〕	② 30,000円	
その他諸費用(課税分)〔税抜〕	③ 37,645円	
その他諸費用(非課税分)	④ 21,300円	
充放電設備の費用のうち補助対象〔税抜〕	⑤ 1,502,214円	
充放電設備の費用のうち補助対象外〔税抜〕	⑥ 134,150円	
消費税〔(①+②+③+⑤+⑥)×0.1〕	⑦ 447,228円	消費税率10%
契約額(見積額)〔①+②+③+④+⑤+⑥+⑦〕	⑧ 4,940,810円	契約書の金額と一致すること

※①車両本体価格〔税抜〕と⑤充放電設備のうち補助対象の合計額は、下記7の①の金額と一致すること。

7 補助金交付請求額の算定

補助対象経費〔税抜〕	① 4,270,487円
控除額〔他補助金の合計額〕	② 400,000円
他補助金控除後の補助対象経費〔①-②〕	③ 3,870,487円
補助金交付申請額	④ 500,000円

※①の金額は、上記6の①と⑤の合計額及び様式第15号 収支予算書の「2 支出」の小計の金額と一致すること。

※②の金額は、様式第14号 収支予算書の「1 収入」の「他補助金」の金額の合計と一致すること。

※④の金額は、③に別表3の補助率を乗じた額(千円未満切捨て)と補助上限額を比較して低い額。

「請求額算定表」シートを入力すると表示されます。

様式15号記入例

様式第15号

収支決算書

1 収入

区分		決算額	備考
自己資金（借入金含む）		4,197,535円	
市補助金		500,000円	仙台市事業所用クリーンエネルギー自動車等導入支援補助金
他補助金	国	円	
	県	円	
	その他	円	
下取り費用		円	
合計		4,697,535円	

※補助対象経費に係る収入のみを記載すること。

※合計の金額は、下記「2 支出」の合計の金額と一致すること。

※他補助金（国、県及びその他）を受ける場合は、備考欄にその名称を記載すること。

2 支出

費目	決算額	備考
車両本体価格〔税抜〕	2,768,273円	
充放電設備の費用〔税抜〕	1,502,214円	
小計	4,270,487円	
消費税	427,048円	消費税率10%
合計	4,697,535円	

※補助対象経費に係る支出のみを記載すること。

※小計の金額は、様式第14事業計画書の「6 契約書（見積書）の金額内訳」の①、⑤の合計額と一致すること。また、「7 補助金交付申請額の算定」の①の金額と一致すること。

※合計の金額は、上記「1 収入」の合計と一致すること。

※複数の見積又は契約を行った場合はその合計額を記載し、備考欄に契約ごとの金額を記載すること。

「請求額算定表」シートを入力すると表示されます。

請求額算定表記入例

クリーンエネルギー自動車導入：「請求額算定表_自動車」シートに入力してください。

仙台市事業用クリーンエネルギー自動車等導入支援補助金 交付請求額算定表

区 分	乗用車
-----	-----

区分をプルダウンから選択してください。

項 目	1 台目	2 台目
車両本体価格〔税抜〕	2,768,273 円	円
付属品〔税抜〕	30,000 円	円
その他諸費用(課税分)〔税抜〕	37,645 円	円
その他諸費用(非課税分)	21,300 円	円
消費税	283,592 円	円
契約額	3,140,810 円	0 円
国補助	400,000 円	円
県補助	円	円
その他補助	円	円
下取り費用	300,000 円	円
補助対象経費	2,368,273 円	0 円
補助上限額	300,000 円	300,000 円
補助金交付請求額	300,000 円	0 円

補助対象経費 計	2,368,273 円
補助金交付請求額 計	300,000 円

台数ごとに金額の内訳を入力してください。

請求額算定表記入例

充放電設備導入：「請求額算定表_充放電設備」シートに入力してください。

(別紙)

仙台市事業用クリーンエネルギー自動車等導入支援補助金 交付申請額算定表

項目	充放電設備
設計費〔税抜〕	円
材料費〔税抜〕	1,117,783 円
労務費〔税抜〕	384,431 円
補助対象経費	1,502,214 円
補助対象外経費	134,150 円
消費税	163,636 円
契約額（見積額）	1,800,000 円
国補助	円
県補助	円
その他補助	円
補助対象経費	1,502,214 円
補助上限額	200,000 円
補助金交付申請額	200,000 円

補助対象経費を費目ごとに記入してください。

本市以外の補助金を申請している場合は記入してください。

様式16号記入例

様式第16号

仙台市事業所用クリーンエネルギー自動車等導入支援補助金

申請者	名 称	●●株式会社
	代表者氏名	代表取締役 仙台 太郎

【クリーンエネルギー自動車導入の場合】

- ・車両の全体が見えるように撮影してください。
- ・ナンバープレートが見えるように撮影してください。
- ・車両前面と背面の写真を載せてください。

【充放電設備導入の場合】

- ・設備の全体が見えるように撮影してください。
- ・設備の全体写真以外に型番等が確認できる写真も撮影してください。

(7) 補助金交付額の確定

実績報告書の内容が適正であると認められるときは、補助金の交付確定額を記載した補助金交付額確定通知書を申請者本人宛てに送付します。なお、補助対象自動車等を確認するために、現地調査を行う場合があります。

(8) 補助金の交付請求

交付額確定通知書を受領後、速やかに「補助金交付請求書(様式第18号)」を郵送又は持参により仙台市環境局脱炭素経営推進課宛てに提出してください。

【注意点】

- ア 補助金を振り込む口座は申請者本人の名義である必要があります。申請者以外の名義の口座には振り込むことが出来ません。(申請者が法人の場合は、個人名義の口座には振り込むことが出来ません)
- イ 便宜上、(6)実績報告と同時に提出していただいても構いませんが、補助金交付額の確定後の請求となりますので、指令番号や日付は空欄としてください。

様式18号記入例

様式第18号

仙台市事業所用クリーンエネルギー自動車等導入支援補助金交付請求書

令和9年1月15日

(あて先) 仙台市長

郵便番号 〒 980-0802

住所 仙台市青葉区二日町●番●号

申請者 名称 ●●株式会社

代表者氏名 代表取締役 仙台 太郎

法人の場合は「法人等」に、
個人又は個人事業主の場合は「個人」
にチェックを入れてください。

個人 法人等

令和9年1月10日付け仙台市（R8環脱経）指令第2222号で交付額確定通知がありました標記の補助金について、仙台市事業所用クリーンエネルギー自動車等導入支援補助金交付要綱第17条第2項の規定により、下記のとおり請求します。

請求金額は自動で入力されますので、振込先情報を入力してください。「銀行」、「支店」はプルダウンで変更できます。

請求金額	¥	5	0	0	0	0	0	円
振込先情報	金融機関名	●●銀行 ●●本店						
	預金種別	<input type="checkbox"/> 普通預金			<input type="checkbox"/> 当座預金			
	口座番号 (右詰)	1	2	3	4	5	6	7
	口座名義	フリガナ マルマル. カ ●●株式会社						

※口座名義人は申請者と同一名義としてください。

仙台市事業所用クリーンエネルギー自動車等導入支援補助金交付請求書 令和9年1月15日 あて先) 仙台市長 郵便番号 〒 980-0802 住所 仙台市青葉区二日町●番●号 申請者 名称 ●●株式会社 代表者氏名 代表取締役 仙台 太郎 <input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 法人等	印刷範囲外にある以下の箇所に、 交付確定通知書に記載されている 日付や番号を記入してください。 ▼確定通知に記載された「確定年月日」と「番号」を入力してください。 <table border="1"> <tr> <td>確定年月日</td> <td>令和9年1月10日</td> <td>確定番号</td> <td>2222</td> </tr> </table>	確定年月日	令和9年1月10日	確定番号	2222
確定年月日	令和9年1月10日	確定番号	2222		
令和9年1月10日付け仙台市（R8環脱経）指令第2222号で交付額確定通知がありました標記の補助金について、仙台市事業所用クリーンエネルギー自動車等導入支援補助金交付要綱第17条第2項の規定により、下記のとおり請求します。					

(9) 補助金の支払い

補助金交付請求書の内容が適正であるときは、当該請求書に記載された口座に、補助金を振り込みます。なお、請求書を提出してから補助金の振り込みまで2ヶ月程度期間を要する場合があります。

【注意点】

- ア 補助金の振込予定日や振込完了の連絡は行いません。適宜通帳等でのご確認をお願いします。
- イ 特に年末と年度末は会計処理が集中するため、長めにお時間を戴く場合があります。

7. 取得財産の管理・処分

この補助金により取得した設備を補助金の目的以外の用途(譲渡、交換、貸付など)に使用することはできません。補助金の目的を達成するよう、善良な管理者の注意を持って管理し、効率的な運用を行ってください。また、耐用年数の期間内に補助金により取得した設備を処分しようとするときは、あらかじめ「財産処分承認申請書(様式第18号)」を提出し、その承認を受けなければなりません。未承認のまま財産処分が行われた場合、仙台市は交付決定を取り消し、補助金の全部又は一部に相当する額の返還を求めることがあります。承認を受けて取得財産等を処分した場合でも、取得した日の翌日を起算日として、日数に応じた補助額の返還を求めることがあります。また、取得財産等を処分することにより収入がある、又は収入があると見込まれるときは、その収入の全部又は一部を市に納付させることを求めることがあります。

8. 条例に基づく温室効果ガス削減報告書の提出及び補助事業完了後の市への協力

この補助金の交付を受けた方は、条例第11条に基づき計画期間内において、事業者温室効果ガス削減報告書を提出する必要があります。また、市が取り組んでいる地球温暖化対策に関する調査等への協力を依頼することがありますので、ご協力をお願いします。

なお、事業者温室効果ガス削減報告書を提出しなかった場合は、補助金の交付の決定を取り消す可能性がございます。その場合、既に補助金が交付されているときは、その全部又は一部を返還していただきますので、十分ご注意ください。

提出先・問い合わせ先

仙台市環境局脱炭素経営推進課グリーン成長係

〒980-0802 仙台市青葉区二日町6-12 MSビル二日町5F

TEL:022-214-8467 E-Mail:action_program@city.sendai.jp

開庁日時 平日8時30分～17時15分